

不審電話に関する事例

令和7年11月13日、島根県仁多郡奥出雲町在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、厚生労働省年金局の担当者「ナミキ」を名乗る人物から「6月9日に受診された病院で本来1ヶ月しか処方できない薬（精神安定剤）が2ヶ月分処方されており、違反記録にあなたの名前が載っている。このままでは保険証がストップしますよ。」と電話あり。

被保険者は、伝えられた医療機関へ受診した覚えがないため、「関係ありません。」と答えると「関係ないじゃすみませんよ。」と脅すような口調となった。

電話を切った後、心配になり家族へ相談後、役場へ連絡し本件が発覚。

厚生労働省から直接被保険者宛に電話を行うことは無く、被保険者が上記にあるような診療を受けている記録も無いことから、同様の電話があった際は警察に相談するよう案内した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）